

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年10月 9日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 1 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	4号機	屋外ボール捕集器ピット(非管理区域)において、当社社員が補修塗装作業中にグレーチング開口部から転落し負傷したため、対応検討。	G I	H24.10.18再審議にてグレード変更 G II → G I

その他: 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	
1	4号機	燃料移動作業時において、「起動領域モニタ(F)下限」の警報が発生したため当該モニタを確認したところ、指示変動が認められたため、当該起動領域モニタ(F)を点検・修理。	G III	
2	4号機	「主蒸気逃がし安全弁(H)レンジ逸脱」警報が発生したため現場を確認したところ、計算機表示開度と当該弁開度に値のずれが認められたため、開度検出計を点検・修理。	G III	
3	4号機	原子炉建屋付属棟地下1階D系電気品室の照明の一部消灯及び、非常用ディーゼル発電機(B)電気品室、非常用ディーゼル発電機(B)電気品室前通路の照明の消灯が確認されたため、当該照明を点検・修理。	G III	
4	4号機	タービン建屋2階オペレーティングフロアにおいて、コンセント(100V側)の破損が認められたため、当該コンセントを交換。	G III	
5	1・2号廃棄物処理設備	平成24年10月3日分の1・2号廃棄物処理設備巡視・点検報告書の審査の際、報告書の一部(巡視チェックシート)紛失が認められたため対応検討。	G III	